

はじめに

四日市市教育委員会では、平成15年の初版より、学校教育の実情を学校関係者だけでなく広く市民に向けて情報発信することにより、本市の学校教育についてご理解を賜り、ご支援、ご協力をいただきたいと考え、「四日市市学校教育白書」を発行しています。

また、この白書は、平成17年1月に策定した学校教育ビジョンの諸施策の進捗状況を評価することも、その役割として位置付けており、第4号からは、学校教育ビジョンの「15の重点」の目標に対する到達度等を数値で記載しております。

今回の発行で第6号になりますが、この号では、各項目のデータを最新のものに改めるとともに、学校教育ビジョンと教育委員会の各種事業・取組との関連について、より分かり易くするため、学校教育ビジョンの「15の重点」にあわせた構成となるよう改訂しました。

また、今日的な教育課題に対応するために行った事業・取組についての内容も新たに加え、その現状を表してあります。

今回、新たに加えた内容は、次のとおりです。

- 大学及び企業との連携
- 体力の向上
- 学校の情報公開の推進
- 通学路整備

教育基本法の改正に伴い、昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）も一部改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

文部科学省が作成した「教育委員会の点検・評価に関する参考資料（法施行準備版）」（平成20年3月）に、四日市市教育委員会が取組を進めてきた事例が掲載され、「学校教育ビジョン」に基づき、各種事業の達成状況や実施状況等を「学校教育白書」において報告している取組が、全国の教育委員会に紹介されています。

また、改正地教行法では、教育委員会が点検・評価を行う際、学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されました。四日市市教育委員会では、昨年度から連携を進めている三重大学教育学部や地元企業の協力を得ながら、教育委員会の点検・評価やその報告のあり方について、さらに検討を進め、改善を図りたいと考えています。

平成19年度末には、四日市市学校教育ビジョンの中間見直しを行い、平成22年度までの方針を策定しました。今後も学校教育の実情を的確に反映させ、この白書をより一層充実させていきたいと考えています。